

# アジア・ハイールド債券ファンドの4つの魅力

2017年6月

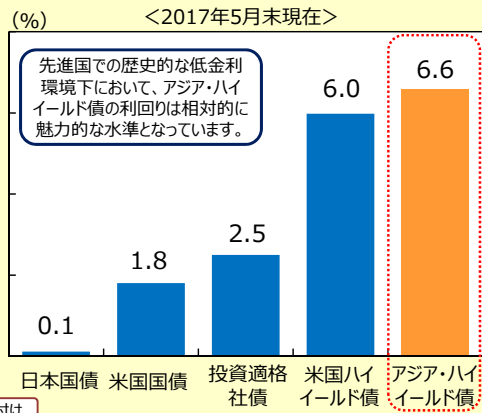
販売用資料

「アジア・ハイールド債券ファンド毎月分配型（ヘッジなしコース） / （通貨アクティブヘッジコース）」のご紹介

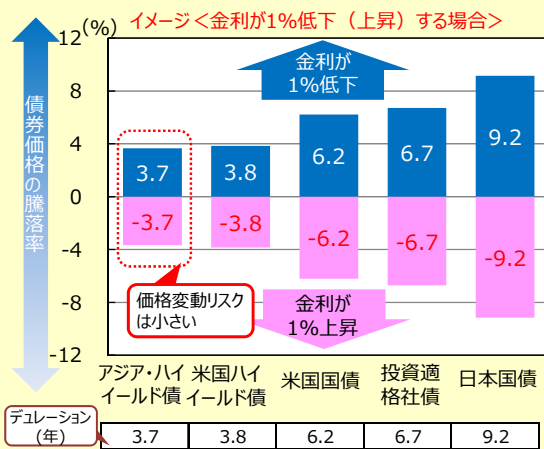
## 魅力①

### 魅力的な利回り水準

#### 相対的に高い利回り



#### 相対的に短いデュレーション\*



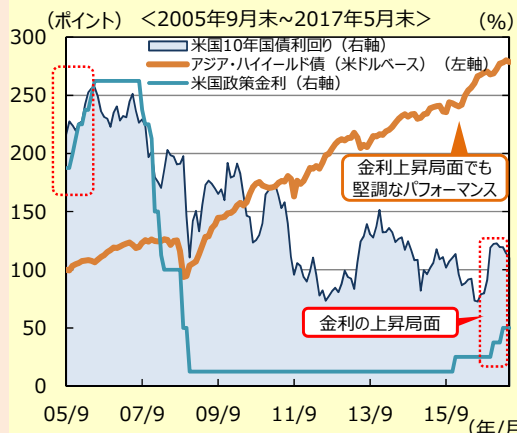
(注1) データは2017年5月末現在。指数の利回りやデュレーションは、満期利回りおよび修正デュレーションを使用。  
 (注2) 使用した指数、格付けは裏面を参照。アジア・ハイールド債の格付けは2017年5月末を使用。  
 (出所) JPモルガン、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

\*デュレーションとは債券投資の平均回収期間を示す以外に、金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示すものです。

## 魅力③

### 堅調なパフォーマンス

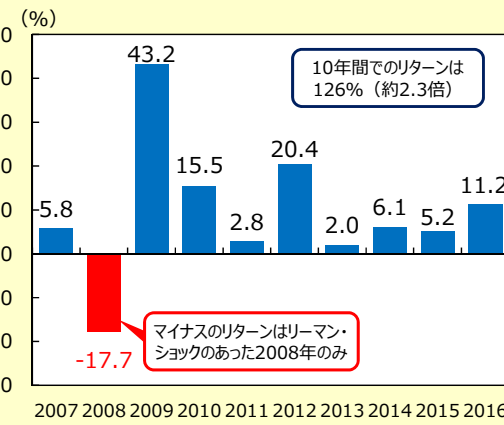
#### 金利上昇局面のパフォーマンス推移



(注1) 左グラフのアジア・ハイールド債（米ドルベース）は2005年9月末を100として指数化。米国政策金利はFederal Funds Rate誘導目標を使用。使用した指数は裏面を参照。

(注2) 右グラフは使用した指数（米ドルベース、トータルリターン）の過去10年間に於ける各年別の騰落率を表示。信託報酬等、経費は控除していません。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

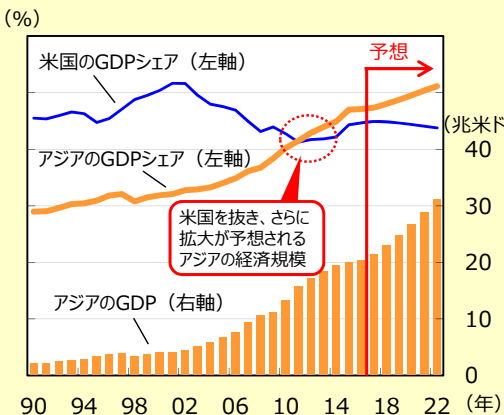
#### 過去10年間のリターン実績



## 魅力②

### 目覚ましい成長力と低いデフォルト率

#### 米国を上回るアジアのGDP

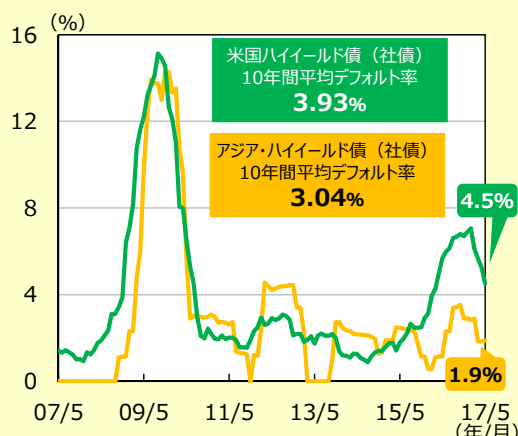


(注1) 左グラフのデータは1990年～2022年。米国、アジアのGDPシェアは世界経済に占めるGDPのシェア、2017年以降はIMF予想。右グラフのデータは2007年5月末～2017年5月末。

(注2) アジアは韓国、オーストラリア、台湾、香港、シンガポール、ニュージーランド、パキスタン、およびIMF区分による新興国アジア。

(出所) IMF、UOBアセットマネジメント、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

#### ハイールド債のデフォルト率



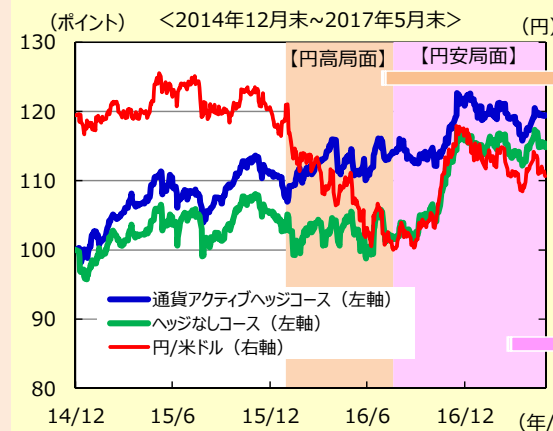
※ 上記は過去の実績および将来の予想であり当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは裏面および投資信託説明書（交付目録見書）をご覧ください。

## 魅力④

### 為替リスクの低減-通貨アクティブヘッジコース

#### 当ファンドのパフォーマンス

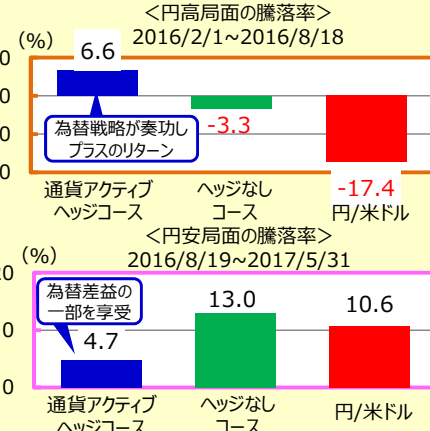


(注1) 通貨アクティブヘッジコースおよびヘッジなしコースは税引前分配金再投資基準価額を使用。2014年12月末を100として指数化。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。また騰落率は実際の投資家利回りと異なります。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

#### 為替戦略の効果



## ファンドの特色

- 主として、成長の期待されるアジア（西アジア、オセアニアを含み、日本を除きます）の米ドル建てハイイールド債等に投資することにより、安定的な金利収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
  - 実際の運用はファンド・オブ・ファンズ方式で行います。
  - 主に、アジアの企業が米ドル建てで発行するハイイールド債等に投資を行うことで、信用力改善に伴う債券価格の上昇によるキャピタルゲインおよび高いインカムゲインの獲得を目指します。
  - 米ドル以外の通貨建ての債券等に投資することがあります。その場合は、原則として実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。米ドル建て以外の通貨から米ドルへの為替取引を行う場合、当該通貨と米ドルの短期金利差により、為替取引によるプレミアム/コストが発生します。当該為替取引に直物為替先渡取引（NDF）を用いた場合、金利差が理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。
- 毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配分方針に基づき分配を行います。
  - 分配金額は配分方針に基づき委託会社が決定しますが、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのリスク（詳しくはファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものではありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。  
※基準価額の主な変動要因として、○価格変動リスク（債券市場リスク／信用リスク）、○為替変動リスク、○カントリーリスク、○市場流動性リスク等があります。詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。また、[分配金に関する留意事項]についても「投資信託説明書（交付目論見書）」の該当箇所をご覧ください。

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

## お申込みメモ（詳しくはファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	香港、シンガポール、ロンドン、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配分方針に基づき分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	<b>ヘッジなしコース</b> ：2014年10月24日から2022年7月26日まで <b>通貨アクティブヘッジコース</b> ：2012年7月27日から2022年7月26日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。



**三井住友アセットマネジメント株式会社** ご不明な点は下記にお問い合わせください。  
〈お客さま専用フリーダイヤル〉0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時  
〈ホームページ〉http://www.smam-jp.com

## ファンドの費用等（詳しくはファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

### ■ファンドの費用

#### ①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.78%（税抜き3.5%）を上限</b> として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

#### ②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <b>年1.08%（税抜き1.00%）</b> の率を乗じた額 ※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、 <b>年1.77%（税抜き1.69%）程度</b> となります。
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しては、その時々を取り引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

### ■委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ホームページ：http://www.smam-jp.com
受託会社	株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	備考
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○				※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	

株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○				
----------	-----------------------	---	--	--	--	--

備考欄について

※1：「通貨アクティブヘッジコース」のみのお取扱いとなります。

## 使用した指数、格付けの一覧

### 【指数について】

アジア・ハイイールド債：JP Morgan Asia Credit Index（JACI）ノンインベストメントグレード、米国ハイイールド債：ブルームバーグ・パークレイズ・米国社債ハイイールド・インデックス、米国国債：ブルームバーグ・パークレイズ米国国債、投資適格社債：ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル投資適格社債、日本国債：ブルームバーグ・パークレイズ日本国債。

### 【格付けについて】

格付けは使用した指数が公表している格付けの高い方を使用。アジア・ハイイールド債については使用した指数の構成銘柄を基に算出。

作成基準日：2017年5月31日

〈重要な注意事項〉 ■当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。 ■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。 ■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。 ■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。 ■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。 ■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

